



王塚装飾古墳館 マスコットキャラクター
未来ちゃん

【役場開庁日】月曜日～金曜日
(土曜日・日曜日、祝日、年末年始は閉庁)
【役場開庁時間】8時30分～17時15分
(木曜日は19時まで一部の窓口が延長)
【町ホームページ】
<http://www.town.keisen.fukuoka.jp/>



お知らせ

各種イベント中止のお知らせ

王塚古墳特別公開中止及び商工まつり延期のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、
王塚古墳特別公開の中止、商工まつりの延期を
決定いたしました。イベントへの参加を予定さ
れていた方、運営にご協力いただいた方にはご
迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をいた
だきますようよろしくお願ひいたします。

【王塚古墳春の特別公開】→中止

問合先／社会教育課 文化財振興係

☎ 65・2900

【商工まつり】→延期（開催日未定）

問合先／桂川町商工会

☎ 65・0020

※令和3年3月27日時点の情報です。

【その他イベント等開催状況の確認について】

今後も引き続き、新型コロナウイルスの感染
状況や国・県の方針等により、適宜イベント等
の延期・中止などを行う可能性があります。変
更のあつたイベント等については、桂川町のHP
に掲載いたしますので、ご確認ください。ま
た、各イベント等の詳細については、担当係に
お問い合わせください。

【適用期間】令和2年1月1日～令和3年6月30日まで延長
日まで

※【要件】次の4つの要件をすべて満たす方
①給与の支払を受けている、桂川町国民健康
保険または後期高齢者医療制度の加入者で
あること
②新型コロナウイルス感染症に感染したとき
又は発熱等の症状があり当該感染症の感染
が疑われ、療養のために労務に服すること
ができなくなつたこと
③3日間連続して仕事を休み、4日目以降も
休んだ日があること
④給与等の支払いを受けられないか、一部減
額されて支払われていること

■ 各種イベント等の開催状況の確認方法について

▶桂川町ホームページトップページを開きます

HP <http://www.town.keisen.fukuoka.jp/>

「重要なお知らせ（新型コロナウイルス関連）」に変更のあつた
イベント等は掲載されます。



お知らせ

国民健康保険・後期高齢者医療制度加入者



新型コロナウイルス感染症に伴う 傷病手当金の適用期間を延長

【桂川町の国民健康保険・後期高齢者医療制度
に加入している方】

新型コロナウイルス感染症に感染または発熱
等の症状があつた場合に、その療養のために就
労することができなかつた場合（適用期間内で
一定の要件※を満たした場合に限る）について傷
病手当金を支給します。